

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 健中堂

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県下関市長府江下町5番10号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成18年10月26日

(4) 設立登記年月日 平成18年11月13日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	原田 康平	診療所管理者
理 事	原田 耕志	
同	巴山 佳枝	
監 事	清家 基宏	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	原田東邦クリニック 【下関市から	3 5 1 0 1 1 6 6 5 4	山口県下関市長府江下 町5番10号	一般病床 0床 療養病床 0床

	指定管理者 として指定 を受けて管 理】			[医療保険 0 床] [介護保険 0 床]
--	-------------------------------	--	--	--------------------------

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 11 月 15 日 令和 5 年度決算の決定

令和 5 年 9 月 28 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人社団 健中堂

※医療法人整理番号 90050

所在地 下関市長府江下町 5 番 1 0 号

財 産 目 録
(令和6年9月30日現在)

1. 資 産 額	7,996 千円
2. 負 債 額	3,435 千円
3. 純 資 産 額	4,561 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,013
B 固 定 資 産	983
C 資 産 合 計 (A + B)	7,996
D 負 債 合 計	3,435
E 純 資 産 (C - D)	4,561

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 健中堂

※医療法人整理番号 90050

所在地 下関市長府江下町5番10号

貸 借 対 照 表

(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	7,013	I 流 動 負 債	3,435
現金及び預金	3,757	支払手形	
事業未収金	3,065	買掛金	186
有価証券		短期借入金	2,946
たな卸資産	189	未払金	232
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	71
その他の流動資産	2	未払消費税等	
II 固 定 資 産	983	前受金	
1 有形固定資産	967	預り金	
建物	329	前受収益	
構築物		その他の流動負債	
医療用器械備品	637	II 固 定 負 債	
その他の器械備品		医療機関債	
車両及び船舶	1	長期借入金	
土地		繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	
その他の有形固定資産		負債合計	3,435
2 無形固定資産		純資産の部	
借地権		科 目	金 額
ソフトウェア		I 出 資 金	9,000
その他の無形固定資産		II 積 立 金	
3 その他の資産	16	繰越利益積立金	△ 4,439
有価証券		III 評価・換算差額等	
長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
保有医療機関債		繰延ヘッジ損益	
その他長期貸付金		純資産合計	4,561
役職員等長期貸付金		I 負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,996
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産	16		
資産合計	7,996		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 健中堂

※医療法人整理番号 90050

所在地 下関市長府江下町5番10号

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		24,825
2 事業費用		
(1)事業費	26,072	
(2)本部費		26,072
本来業務事業損失		△ 1,247
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	241	242
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用		
経常損失		△ 1,005
IV 特別利益		
固定資産売却益	748	
その他の特別利益		748
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純損失		△ 257
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額		
当期純利益		△ 328

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 健中堂

理事長 原田 康平 殿

私は、医療法人社団 健中堂の令和 5 会計年度¹（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 11 月 9 日

医療法人社団 健中堂

監事 清家 基宏